

東京大学大学院に関する統計資料(一)

古 屋 野 素 材

はじめに

そもそも「帝国大学」においては、大学院の存在こそが、総合大学として『學術の蘊奥を極める』役割を担うことを根拠づけるものとされた。

しかし、たてまゑとして文言上にうたわれた、その重々しい性格規定とは裏腹に、帝国大学時代の大学院は、内容的に独自の研究・教育機関としての体制をもつことなく、またかなりの学生数をかかえながら、彼等の院生としての実態や、大学院の存在と日本の学問研究の動向との関連等、これまでに充分な解明がなされていない問題点が少くないのが実情である。

東京帝国大学に限ってみても、女子や外国籍の学生の正規在学について、著しく閉鎖的な学部段階に較べて、大学院はかなり開放的であり、日本社会へのエリート産出機能の点では、学部とは同一には論じられまい。

いずれにしても、高等教育の歴史的研究において、これまで検討が手薄であった旧制の大学院をめぐる諸問題に目をむけることは重要であり、東京大学の歴史的考察においてもこの点は不可欠であることはいうまでもない。

このような研究の基礎をなすべき作業として、これまであまり詳細な取扱いがなされなかった、大学院学生の数量的動向を一覧してみようとするのが本稿の目的である。

今回はとりあえず、明治一九(一八八六)年に帝国大学が発足し、大学院が誕生してから、昭和二〇(一九四五)年まで——所謂、戦前の帝国大学時代——を対象として、表及びグラフの形で提示を試みた*。

* 所謂「旧制」の帝国大学時代としては、昭和二三年まで(あるいは新制大学院が発足する昭和二八年まで)をフォローする必要があるのであるのはいうまでもないが、今回は、終戦後数年間の資料的な混乱を検討して数値をひろうという時間的余裕がなかったため、昭和二〇年で一応の区切りをつけておいた。

◇ 表・グラフの表示について

一、「表」に記録した数値は、各年次の「文部省年報」(その年の十二月末日を現在とする)からとった。ただし、時折、文部省年報が収録を省略している細部の数(たとえば、各分科大学別の中退者数等)は、文部省年報の、東京帝国大学に関する基礎資料たる「東京帝国大学年報」によった。

二、表中の欄の空白は、年報等、今回参照した資料の限りでは不明であったことを示す。ただし、農学及び経済学関係については、それぞれ農科大学(明二三)、経済学部(大八)の設置以降が統計の対象となっている。

三、入学者を示す場合、分数の形になっているものは、分母が入学志願者数、

分子が入学者数を示し、分数の形になっていないものは両者が同数であることを示す。

四、経済学関係のワクの中で、明治二〇（一八八七）年から大正七（一九一八）年までの括弧内に示した在籍数は、「東京帝国大学一覽」に収録されている「大学院法科学学生氏名」中より、その登録されている研究題目が、後の経済学系大学院に包括される分野を専攻しているとみられる者を内数で示したものであり、また「一覽」の学生数と「年報」の学生数は一致しないこともあって、厳密なものではないが、一応の傾向はうかがえよう。

◇ 大学院の制度的変遷

今回の統計で扱った六〇年間における、その数値の背景たる、大学院に関する制度の変遷について、主として『東京帝国大学五十年史』に依つてごく大まかに触れておきたい。（A:::Gは表の右端の〔注〕の記号と符号する）

A まず明治一九年、帝国大学の発足と同時に大学院も設置されたわけであるが、そのときの大学院規程によれば、在学期限は二カ年で、学生には「定規ノ手当及學術若クハ技芸攻究ノ費用」を給費される者と、それを自費でまかなう者の二種があるとされた。

B しかし翌明治二〇年、分科大学研究科の設置に伴い大学院規程が改正され、まず在学年限が五年間となり、入学後最初の二年間は分科大学研究生であることを要し、かつ授業料を納めることとされ、あとの三年間は無料ということになった。^{**}

^{**} 二年、プラス三年という、戦後の新制大学院における修士・博士課程を想起させる数字が、戦前においてこの後も何度もあらわれることは注目されよう。

C 明治二四年になって、研究科二年間の授業料も無料となり、結局五年間の授業料は一切不要ということになった。

D 明治三二（一八九九）年、それまでの大学院規程が廃止されて大幅な変更

を含む新規規程が定められ、同時に「大学院法科学学生規程」「大学院医科学工理科農科学学生規程」「大学院文科学学生規程」が制定された。従来と大きく変わった点は、旧規程では、大学院入学の可否は、評議会の議を経て総長が行う事項であったのに対し、新規規程では、分科大学教授会の議を経て総長が決定することになったこと、及び研究科生としての登録の必要がなくなったことである。（大学院入学に関しては様々な規程があり、戦前中何度か細部の改定が行われたが、乱暴ない方をすれば、要は、志願者の専攻題目に対する指導教授を得ることと、その前提として、帝国大学卒業の学士か、そうでなければそれと同等の学力を示すべく所定の試験に合格する、という条件をみたすことにつきるといえよう。）

更に在学期限も、法科・文科は五年のままであるが、医工理農各科では原則として二年で、延長については各分科大学長の許可を要するとされた。

（大学院が分科大学とは別個の組織であるという建前ではあっても、実際は特別の施設やカリキュラムが設定されているわけではなく、結局は指導教授について各分科大学で研究するというのが当初からの実態であり、この三二年新規程で、院生を実質的に統括する主体が各分科大学であることが明言化されたことにより、明治三二・三三年版以降、「東京帝国大学一覽」の大学院学生氏名の欄には、「大学院法科」「大学院医科」の如く、所属を区分した記載が行われるようになった。なお、この三二年規程の基本的性格は、その後、授業料や年限などに様々な変更をこうむりはするものの、戦前期の帝国大学大学院の基本的な体制を確立したといえよう。）

E 明治四三（一九一〇）年に至り、また大幅な規程の改正が行われ、三二年規程での専攻学科による別々の大学院学生規程を廃し、全学的な一般規程のみとした。そこでは、在学期限を二年に統一し、在学延期は一年毎に分科大学教授会の許可を得て、最長三年まで認められることになった。また明治二四年以降授業料（攻究料）は無料であったが、新規規程では年間三五円と定められた。

（この明治四三年の諸措置が、グラフでも明らかなように、明治四二年に

「在学数」や「入学数」で極端なピークを示す「大学院法科」の事態に関連してもいふことは十分想像できるが、そのあたりの検討は別の機会にゆずりた
59)

F・G 大正七(一九一八)年の大学令の公布を受けた大正八年の帝国大学令改正に伴い、大学院に関する規程も改められる。ただし、在学期限、攻究料をはじめとする規程の内容は従前のものとほとんどかわらず、分科大学が廃され学部が設置されたことから、学部通則中の一部として大学院学生に関する規程が設けられた。

(なお大正八年の経済学部新設により、経済学関係分野専攻の院生数が、「年報」等に正式に計上されることになる。)

◇ 今後に残す検討課題

はじめにも断ったように、今回は、とりあえずもっとも基本的な数値の提示を主旨としたもので、研究的な考察は今後の課題である。

一、まず、大学院の入学資格及び手続に関しては、明治一九年の大学院発足の当初から、東大出身者以外の入学も前提とした規程をもっており、今回はその詳細を示さなかったが、他機関の出身者・女子学生・外国籍学生等の数量的動向とその実態の把握は重要であろう。

二、またグラフで目をひくような極端な変動についても、在学中就職しながら中退届を出さない者を書類上在学者とし、規定年限に達すると卒業(在院満期)扱いにするということもかなりあったふしがあり、その実態の追求もぜひ必要と思われる。

三、更に、右のようなルーズともいえる実態の他面で、明治四〇年制定の「特選給費生制度」(優秀な卒業生を給費のうえ大学院に進ませ、その副手任用と関連つけたもの)や、戦時下で、大学研究者の再生産をミニマムに確保すべく昭和一八(一九四三)年に設けられた「大学院特別研究生制度」等、大学院制度に依拠した、アカデミック・プロフェッションへのリクルートを図る施策が

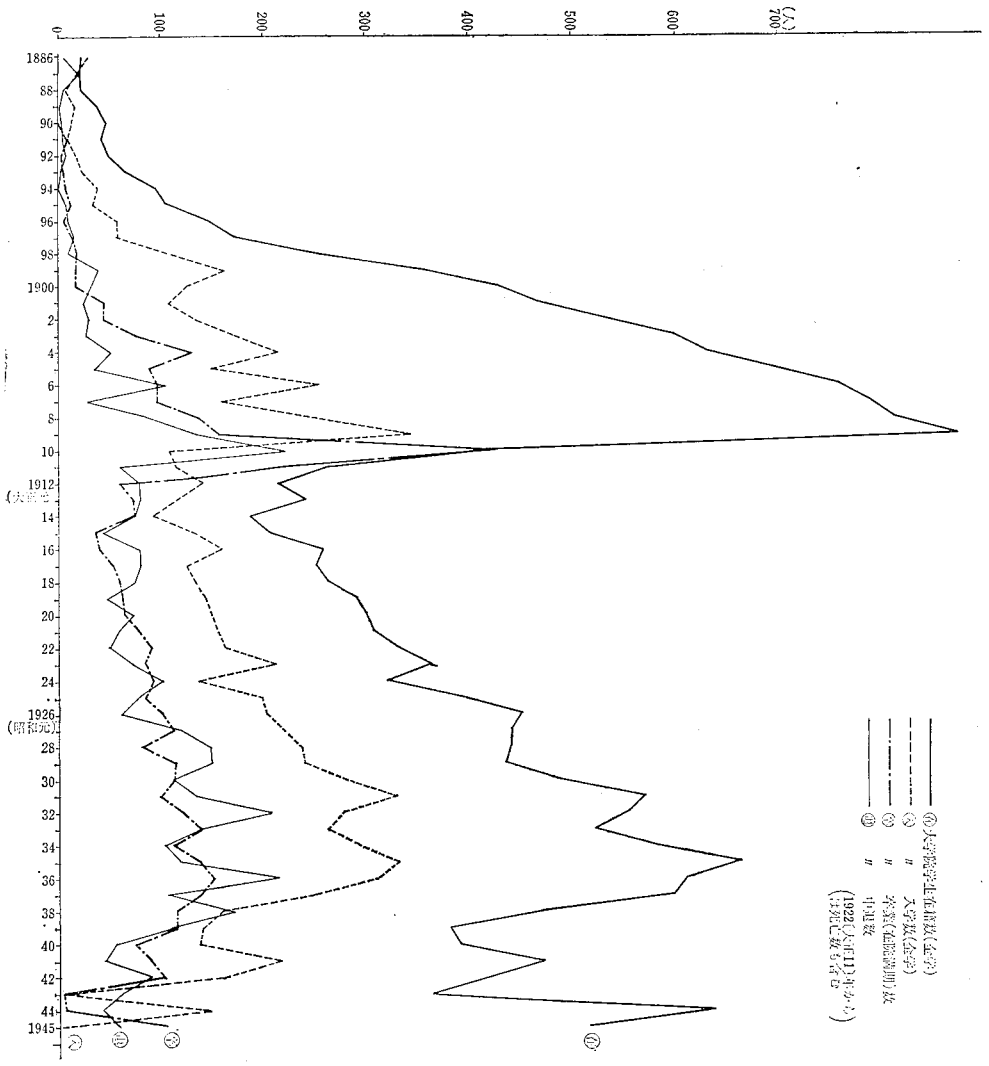
展開されたことも事実であり、この点の追求も重要な課題である。

表 1 大学院学生数の年次別動向

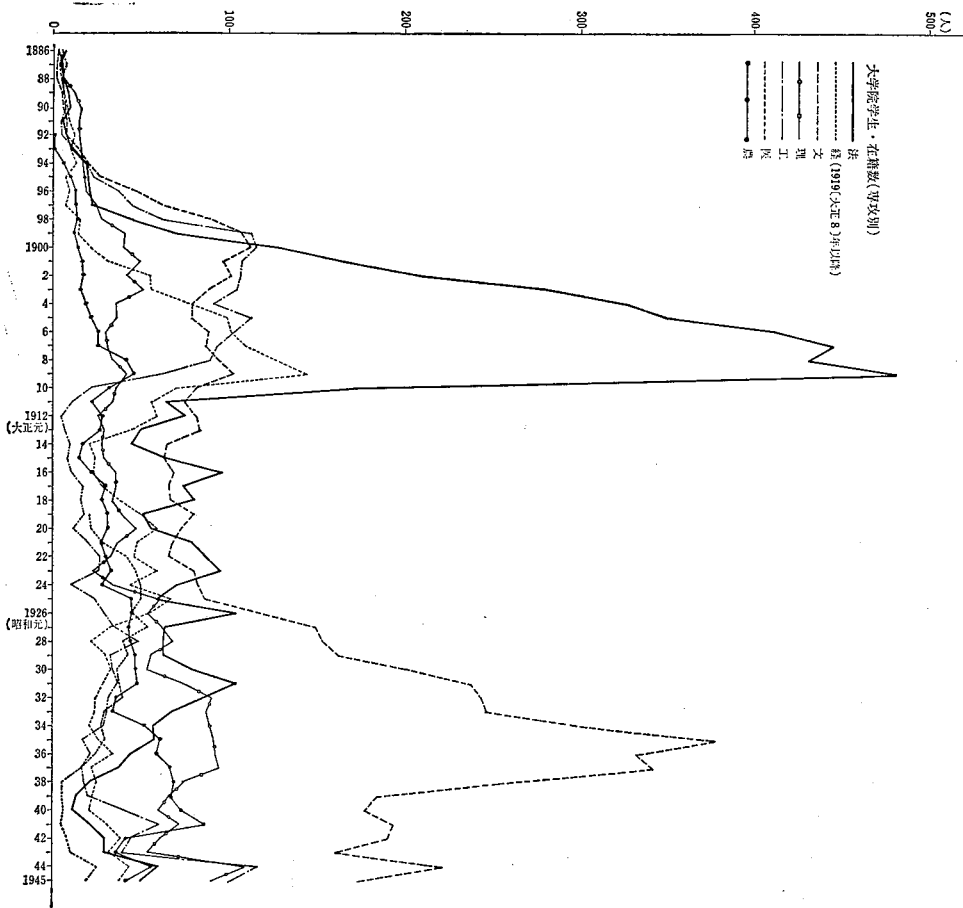
(注)………解説参照

年次 (西 暦)	法学関係			経済学関係			文学関係			理学関係			工学関係			医学関係			農学関係			計				
	在籍	入学	卒業 中退	在籍	入学	卒業 中退	在籍	入学	卒業 中退	在籍	入学	卒業 中退	在籍	入学	卒業 中退	在籍	入学	卒業 中退	在籍	入学	卒業 中退	在籍	入学	卒業 中退		
明治19(1886)	7	8	1																							
20(1887)	4			(1)			3			5			5	6	1	5	6	1	5	6	1	23	29	6		
21(1888)	6			(1)			2			6			7			3			3			21	19	21		
22(1889)	9	3		(2)			5			12			5	2		4	3		4	3		23	8	8		
23(1890)	10		2	(3)			6			16			6	2		6			6			38	17	17		
24(1891)	6			(1)			8			15			7			8			8			47	14	14		
25(1892)	8			(1)			8			15			5	5		9			9			43	10	10		
26(1893)	11			(1)			15			16			5	5		9			9			49	18	18		
27(1894)	19		1	(1)			20			17			12	12	1	10			1			65	24	24		
28(1895)	20		2	(3)			27			18			2	2	1	11			1			94	34	39		
29(1896)	21		1	(4)			47			19			37	37	2	7			2			105	57	69		
30(1897)	23		3	(5)			62			24			45	45	2	13			2			146	57	81		
31(1898)	45		2	(5)			89			28			8	2	2	14			2			174	58	14		
32(1899)	45	24	0	(15)			107			32			22	62	0	15			0	1		253	108	18		
33(1900)	128	69	3	(28)			112			23			10	10	2	21			2	2		356	162	17		
34(1901)	166	47	2	(36)			121			28			11	11	1	21			3	3		430	125	17		
35(1902)	210	63	4	(58)			141			40			14	14	2	21			4	4		467	107	44		
36(1903)	283	95	17	(89)			101			21			5	5	1	15			3	3		531	134	44		
37(1904)	327	86	33	(113)			88			19			8	8	2	17			0	0		598	172	76		
38(1905)	350	38	52	(144)			79			23			14	14	5	22			4	4		630	215	130		
39(1906)	411	136	39	(162)			88			19			19	19	7	34			4	4		698	148	88		
40(1907)	444	95	55	(147)			87			24			10	10	8	36			5	5		759	255	96		
41(1908)	430	139	92	(138)			94			29			13	13	11	33			2	2		815	249	135		
42(1909)	479	226	74	(149)			102			14			8	8	12	34			6	6		875	345	156		
43(1910)	171	35	288	(78)			81			8			16	16	5	39			5	5		815	156	134		
44(1911)	64	51	162	(29)			75			25			13	13	9	22			4	4		875	108	424		
45(1912)	75	56	8	(33)			81			34			10	10	7	34			9	9		10	262	114	220	
大正2(1913)	50	40	14	(20)			63			34			11	11	5	59			2	2		214	140	60		
3(1914)	45	30	7	(28)			63			34			12	12	7	28			7	7		240	115	72		
4(1915)	65	65	2	(25)			63			30			13	13	10	19			9	9		188	91	74		
							30			17			5	5	3	9			2	2		205	131	36		

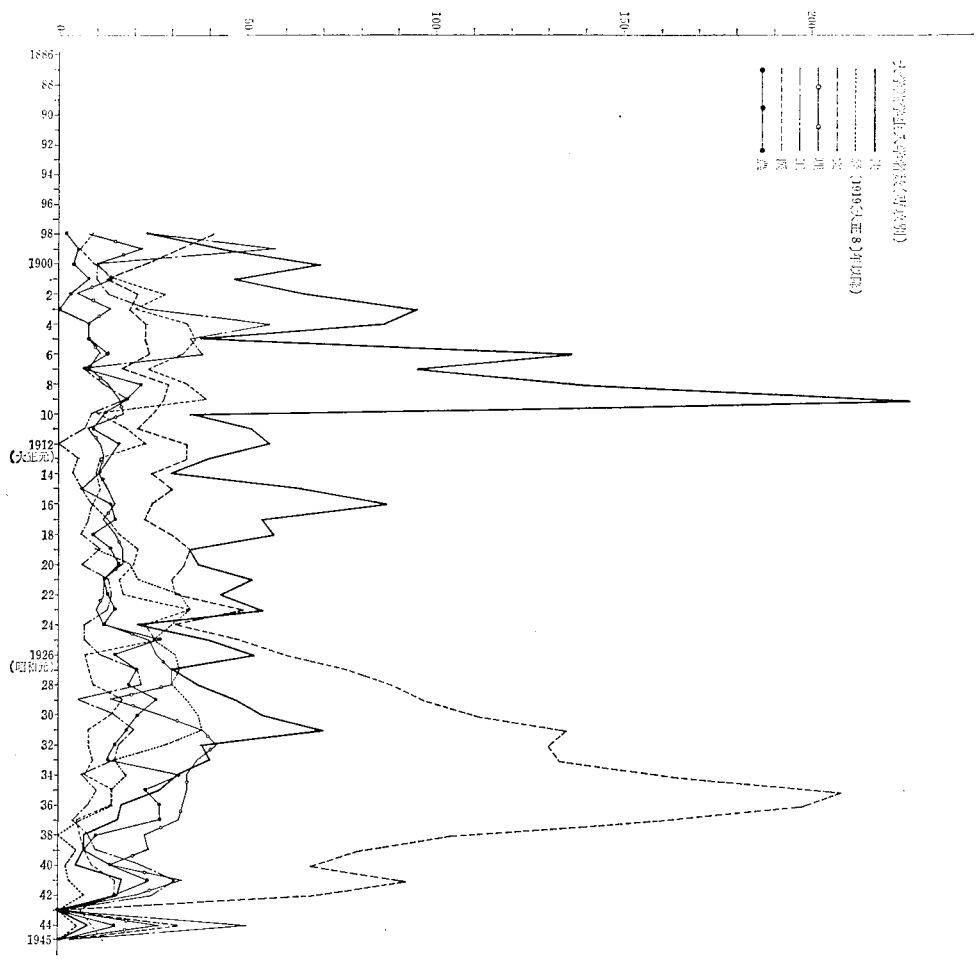
グラフ 1 大学院学生数の推移 (全学)



グラフ 2 大学院学生在籍数 (専攻別)



グラフ 3 大学院学生入学数 (専攻別)



グラフ 4 大学院学生卒業数 (専攻別)

